

平成30年2月定例会議会

議 案 説 明



議案第 6 9 号	平成 3 0 年度四日市市一般会計予算	から
議案第 1 0 8 号	市道路線の認定について	まで
	並びに	
報告第 1 1 号	市長専決処分事項の報告について	及び
報告第 1 2 号	議決事件に該当しない契約について	

ただいま上程されました各議案等のご説明を申し上げます前に、今後の本市のまちづくりにつきまして、私の所信を述べさせていただきます、続いて議案等についてのご説明を申し上げます。

わが国においては、団塊世代がすべて後期高齢者となる 2 0 2 5 年に向け、人口減少・少子高齢化が本格的に到来する時代となっております。その一方で、2 0 2 7 年のリニア中央新幹線の東京～名古屋間の開通により名古屋圏も東京を中心とする巨大都市圏、いわゆるスーパーメガリージョンの一部となる時代に突入してまいります。

従いまして、本市を始めとする自治体間における交流人口、定住人口をめぐる都市間競争はより一層激しくなってくるものと認識しております。

このような状況の中、平成 2 9 年の本市の人口動態ですが、若者を中心に大きく転入超過となったところです。

引き続き、この転入超過の傾向を維持しつつ、更に子育て世代の定住人口を伸ばしていくため、本市の競争力や魅力をより高め、「選ばれるまち」にならないと考えております。

従いまして、これまで以上に、効果的な施策や取り組みを実行していくとともに、四日市の良いところ、魅力を市民や事業者の皆様へ届けていくといった情報発信も重要であるものと感じております。

最近では、議員の皆様もご存じのとおり、本年1月2日において、四日市港に初めて外国客船が寄港しました。

外国客船の四日市港への寄港につきましては、平成30年6月以降においても計6回の寄港が予定されていますが、こうしたニュースも新年早々から大変喜ばしいものであったと感じております。

また、先日の日本経済新聞の記事では、老衰死が多い自治体ほど高齢者一人当たりの医療費は低くなるという報告があり、老衰による死亡者数の市町村ランキングで、四日市市は、女性が全国1位、男性においても全国3位という、全国トップクラスの結果でありました。

これまで本市が医療、介護関係者の皆様とともに、住み慣れた地域で最期まで過ごせるよう真剣に取り組みを進めてきた結果ではないかと思えます。

こうした情報につきましても市民の皆様方に積極的に伝え、本市への郷土愛や誇りの醸成をより一層高めることも重要であると考えております。

こうしたことから、平成30年度におきましては、情報発信ということを一つのキーワードにして、様々な本市の魅力的な情報を市民や事業者の皆様方に発信し、その上で市民や事業者の皆様方が外に向かってPRしていただけるよう取り組んでまいります。

また、新しいことに積極的にチャレンジしていけるような組織風土の醸成を図るとともに、様々な問題に対して組織で共有し、市役所一丸となって取り組んでいけるように努めてまいります。

こうした上で、今後の市政運営につきましては、引き続き、「31万人元気都市四日市」を実現するために、「子育て・教育支援」の取り組み、税込及び雇用や人口の増加に繋がる「産業振興」を最優先で取り組み、さらには、地域力の向上、まちの賑わいの創出、福祉・医療の充実、市役所改革など7つの基本方針を掲げて取り組んでまいり

ます。

まず、第一の方針として、「子育て・教育支援」の充実に積極的に取り組み、「子育てするなら四日市」、「教育するなら四日市」という都市イメージの定着に向けて引き続き、取り組んでまいります。

子育て支援の具体策として、子ども医療費助成につきましては、本市はこれまでも、中学校修了前までの子どもの入院分については、平成26年4月から、通院分については、平成27年9月から、市単独事業として医療費助成を行ってまいりましたが、平成30年4月からは、新たに未就学児を対象に、市内の医療機関での窓口負担無料化を実施してまいります。これにより、子どもの疾病時の早期受診、早期療養につなげるとともに、子育て世帯の利便の向上を図ってまいります。

一方、共働き家庭等への支援充実を図るため、市内3箇所の民間保育所の新設整備に向けた支援を実施し、待機児童問題の解消を図ってまいります。

また、第3子以降の保育料の無償化について、中学校3年生までとしていた長子の年齢制限を完全撤廃し、保護者の所得に関わらず、公立及び私立の保育園、幼稚園及びこども園に在園する第3子以降の園児の保護者に係る経済的負担の軽減を図り、多子世帯への支援を強化してまいります。

そのほか、集団の中での遊びを通したより良い教育・保育環境を確保するため、保々地区において認定こども園化に向けた設計を進めてまいります。

病児保育室については、現在、市の中心部に開設しているカンガルーム及び西部に開設しているチェリーケアと並んで、3箇所目となる病児保育室を市の北部に開設してまいります。

また、学童保育所につきましては、より一層の整備促進に向け、新築や増築等に係る経費の補助制度の拡充を図ってまいります。

こどもの発達支援では、児童発達支援センターあけぼの学園の平成31年4月の移転整備に向けて、建築工事を進めてまいります。

次に、「教育するなら四日市」を掲げている教育施策としては、食育を推進し、中学生の健やかな成長につなげるため、中学校給食の実施に向けた基本計画の策定を進めてまいります。

また、良好な学習環境の改善を図るため、小中学校の普通教室へのエアコン設置に向けた事業者選定を行ってまいります。公立幼稚園につきましては、クラス運営を行っている保育室にエアコンを設置することにより、就学前教育の環境改善を図ってまいります。

老朽化した小中学校の校舎や体育館などの改築や改修についても順次、進めていくとともに、大矢知興譲小学校及び朝明中学校の施設課題の解決に向け、基本計画の策定や設計業務にも取り組んでまいります。

学校教育の充実では、新学習指導要領の実施に先立ち、本市の強みである英語教育をさらに充実させてまいります。

具体的には、小学校全校に英語専科教員を配置するとともに、中学校における英語指導員の増員を図るなど、本市の英語指導体制の拡充に努めてまいります。

また、児童生徒のさまざまな悩みに対する支援としては、スクールカウンセラー等における相談体制の強化を図ってまいります。

さらに、小中学校における不登校児童生徒に対する適応指導教室の改修整備に向けた実施設計を行ってまいります。

また、教育の充実のためには、それを担う教職員が元気になることが不可欠だと考え、「教員するなら四日市プロジェクト」として新たな取り組みに着手してまいります。

必ずしも教職員が担わなくてもよい業務を切り分けるため、そういった業務をサポートする「業務アシスタント」や、中学校の部活動指導に助力をいただく「部活動協力員」をモデル的に配置し、併せて教職員の業務を整理していくことで、多忙化している教職員の負担軽減を図ってまいります。

併せて、学校現場における様々な事務について統一した処理を行い、データ管理を一元化できる「校務支援システム」を導入することも有効であると考え、システム導入に向けた調査検討を進めてまいります。

スポーツ振興では、平成30年度の全国高等学校総合体育大会（インターハイ）や平成33年度の「三重とこわか国体」の開催に向けて、新たにスポーツ・国体推進部を設置して、スポーツ施設の整備を強力に進めてまいります。

具体的には、高校総体に向けて、中央緑地フットボール場や霞ヶ浦テニスコートをオープンさせるとともに、国体開催に向け、中央緑地新体育館や中央緑地陸上競技場の整備を進めてまいります。

次に、文化振興においては、今後も市民の皆様方が芸術や文化に触れる機会や活動する場を安定して提供するため、文化会館の大規模改修事業を本格的に進めるとともに、三浜文化会館の活用をより一層図るなど文化都市四日市を目指した取り組みを進めてまいります。

第二の方針として、本市の発展の礎である産業の振興に今後も力を注ぎ、引き続き、地域経済の拡大・活性化を図ってまいります。

本市は、臨海部コンビナート地域を中心に、これまで全国有数の産業都市として発展を遂げてまいりました。

その強みとして、石油化学コンビナートや半導体事業をはじめとした高度部材供給拠点が形成されており、こうした本市の強みをさらに高め、産業の振興と地域経済の活性化を図り、より一層の競争力の向

上に努めてまいります。

具体的には、事業所、研究所などを新設、増設する事業者に対して継続して支援するとともに、特に、次世代電池、次世代半導体、航空・宇宙産業、次世代自動車などの分野について、引き続き、重点的に支援してまいります。

また、研究開発機能の集積を強化する事業所に対する奨励金として、特にマザー機能の集積に繋がる投資に対しても、引き続き、重点的に支援してまいります。

特に、石油化学・石油精製産業においては、人口減少による燃料油の需要減、地球環境問題におけるCO<sub>2</sub>排出抑制などへの対応が、今後、極めて重要となつてきております。臨海部コンビナート企業が、これらの環境変化に適応し、コンビナートの先進化に向けた取り組みについて、調査検討をしてまいります。

中小企業支援については、新技術・新製品の研究開発について、継続して支援するとともに、特に、第4次産業革命に対応したIoTやロボット産業、そのほか、航空・宇宙産業など、成長産業への新規参入に対しても支援してまいります。

なお、国においても中小企業支援として、設備投資に係る新たな固定資産税の特例に向けた制度が打ち出されております。本市としましても日本を代表する産業都市として、地元中小企業の振興に資するよう、今後、速やかに対応してまいりたいと考えております。

また、平成30年は、本市の地場産業を代表する萬古焼の創始者である沼波弄山（ぬなみろうざん）の生誕300年という記念すべき年を迎えます。そこで、萬古焼業界が実施する沼波弄山生誕300年事業を支援し、市内外への情報発信を積極的に図り、四日市の萬古焼の魅力を伝えてまいります。

次に農業施策については、平成29年度に立ち上げました農業再生

戦略会議で種々、議論してきました内容を受け、市内の農業者や生産組織等の方々による海外への販路拡大を促進させるため、農産物の安全性及び品質の向上等を推進する国際水準（GAP）等の認証取得に係る経費への補助や認証取得のために必要となる施設整備費に対する支援を図ってまいります。

それ以外にも農業のビジネス化について、積極的な取り組みを図ろうとする農業経営者に対する農産加工品開発、販売力強化をテーマに講座を開催することや、農産物の高付加価値化や商工業との連携などにも取り組んでまいります。

一方、環境施策として、四日市市環境計画に基づき、市域における地球温暖化対策の一層の推進を図ってまいります。

具体的には、これまで実施してきました家庭向けの新エネルギー設備等の導入支援について、スマートシティの観点を取り入れた補助制度へと再構築するとともに、中心市街地において都市開発を促進すべく、ビル用エネルギー管理システム（BEMS）の導入促進なども含め、まちづくり施策と整合を図りながら、スマートシティの構築に向けた調査、研究を進めてまいります。

第三の方針として、四日市をつくる各地域の声を積極的に拾い、地域力の向上を図ってまいります。

四日市全体の魅力を高めていくには、市民協働により、それぞれの地域の魅力を高めていくことが必須でありますので、引き続き、市長として、自らが直接各地域に赴き、市民の皆様と意見交換を行うタウンミーティングを新年度においても継続して実施してまいります。

地域社会づくりへの取り組みとしましては、地域が自主的に取り組む様々な事業を支援するため、地域への補助金の拡充を図ってまいります。

また、南海トラフ地震など自然災害の発生が危惧される中、市民の

皆様の生命・財産を守っていくため、引き続き、防災・減災への取り組みを進めてまいります。

具体的には、ソフト面においては、地区防災組織の活動に対する補助など自主防災組織への支援を引き続き、行うとともに、水防法改正に伴うハザードマップの作成に向けて、順次、取り組んでまいります。

ハード面では、大規模災害発生時において様々な用途に活用するため、神前地区において進めている総合防災拠点の整備に向けて、造成工事に着手してまいります。

また、近年のゲリラ豪雨などの大雨時における市街化区域の浸水防除を図るため、浜田通り貯留管の整備や新南五味塚及び吉崎ポンプ場の整備を進めるほか、準用河川における河川改修などの治水対策にも取り組んでまいります。

道路施策については、幹線道路の整備や橋梁の耐震化に加え、道路交通のネック箇所となっている、赤堀山城線と阿倉川西富田線の交差点改良を進めるほか、笹川通りや山手通りなど、交通量が多く、路面の損傷が激しい幹線道路の再舗装に取り組むなど、市内の交通渋滞の解消を含めた道路環境の改善にも取り組んでまいります。

さらに、公共交通においては、四日市あすなろう鉄道をはじめとする地方鉄道の維持や鉄道駅のバリアフリー化を進めるとともに、地域の実情に応じた交通手段としてデマンド交通の導入に向けて、引き続き、具体的な検討を進めてまいります。

第四の方針として、市民の方にはもちろん、県下最大の都市として市外、県外の方を呼び込める魅力溢れる中心市街地活性化等のまちの賑わい創出に努めてまいります。

具体的には、近鉄四日市駅において、2027年のリニア中央新幹線開通に向けて、名古屋へのアクセス向上と乗り継ぎ環境の改善を図

る駅前広場の整備に向けた基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、JR四日市駅につきましても駅前広場のリニューアルに向けて、基本計画の策定を進めるとともに、サイン計画により、引き続き、駅周辺の活性化や港と連携したまちづくりも進めてまいります。

さらに、持続可能なコンパクトシティ形成に向けた取り組みを推進するため、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導を図る立地適正化計画の策定に向けた取り組みを引き続き、進めてまいります。

また、中心市街地における商店街の活性化を図るため、新たな顧客獲得に資する取り組みやイベント事業に対して引き続き、支援を行うとともに、都市型産業の誘致に向けて、空き店舗を活用する取り組みへの支援を継続してまいります。

さらに、四日市港については、産業を支える重要な港湾という認識のもとで、本年4月に開通する臨港道路霞4号幹線に続く新たな港湾整備について、県や四日市港管理組合と一体となって十分な検討や協議を進めてまいります。その上で、物流に加えて人流も促進していくため、インバウンドにも資する外国客船の寄港拡大に向けて、引き続き、関係機関と積極的に連携を密に取り組んでいくとともに、観光案内マップの作成やWi-Fiエリアの拡大を行うなど、客船の乗船者に対するおもてなしの取り組みも併せて実施してまいります。

第五の方針として、高齢者が健康を維持し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域ぐるみで高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築に努めてまいります。

具体的には、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターへの看護師などの医療職の配置を継続してまいります。

また、認知症の人が地域での生活を継続できるよう、認知症高齢者

グループホームの整備費用の補助を行ってまいります。

次に、予防医療としましては、働く世代の死亡率が高い女性のがん対策として、検診の習慣化に向け、受診勧奨を行う年代を現行の40歳代に加え50歳代の女性にも実施してまいります。

また、高齢者においては、地域での健康づくり活動の充実を図るため、ふれあいいいききサロンの箇所数を増やすとともに、介護予防の普及啓発にも取り組んでまいります。

さらに、介護予防に対する取り組みとしましては、要支援高齢者等の自立を支援するため、平成29年度からスタートした住民ボランティアによる介護予防・生活支援の取り組みを促進してまいります。

具体的には、元気な高齢者を介護の担い手として、買い物やごみ出し等の家事援助や外出支援に取り組む訪問型サービス提供者に対する支援や、介護予防に取り組む通所型サービス提供者に対する支援、日常的な支え合い活動の立ち上げや活動継続の支援も実施してまいります。

また、判断能力が十分でない人の権利を守る成年後見制度については、成年後見サポートセンターの運営体制の一層の強化を図ってまいります。

そのほか、北勢地域の高度急性期医療を担う市立四日市病院の更なる機能強化を図るため、最新鋭のMRI装置を1台増強するなど、質の高い医療の提供に努めてまいります。

第六の方針として、市民サービスの向上、適切な財源配分を実現し、「市役所改革」を推し進めていくため、これまでの行財政改革の流れを踏襲しつつ、新地方公会計の手法を用いて、行財政改革に取り組んでまいります。

具体的には、施設別、部門別の行政コスト計算書を活用して、これ

までの現金主義会計では明らかでなかった減価償却費なども含めたフルコストでの費用分析や経年的分析を進め、業務の効率化につながる取り組みを進めてまいります。

また、老朽化が進む本市の公共施設に関して、将来にわたって、健全な財政状況を維持しながら、市民ニーズや社会情勢に適応した公共施設の維持、更新が可能となるよう、新地方公会計の手法を活用して、その財源についての検討を進めてまいります。

このため、新たに財政経営部内に行財政改革課を設置し、こうした取り組みを強力に推進してまいります。

さらに、平成29年に実施した職員アンケートの意見を職場の環境改善・業務改善につなげ、オール市役所で新しい四日市を創ってまいります。

また、市職員のさらなる能力開発に取り組むため、職員研修において、民間で活躍する人材との交流を図るなど、官民が連携した研修の取り組みも進めてまいります。

そのほか、平成20年度から取り組んでいます四日市市土地開発公社の経営健全化につきましては、平成30年度末でいよいよ経営健全化の期限を迎えることから、今後、四日市市土地開発公社の清算に向けた取り組みも進めてまいります。

次に、働き方改革としまして、市役所内におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するとともに、業務の一層の効率化に向けた取り組みも進めてまいります。

さらに、市民サービスの向上として、住民票の写しや印鑑証明書などが全国のコンビニエンスストアで取得できるよう、平成31年2月から証明書のコンビニ交付事業を実施してまいります。

第七の方針として、新年度から新たにシティプロモーション部を設

置して、本市の優位性や魅力を効果的に市内外に情報発信し、都市イメージの向上を図ることにより、戦略的に交流人口の増加、並びに定住人口の増加を図っていくように努めてまいります。

具体的には、名古屋圏や関西圏での観光PRイベントを継続するほか、ラジオ番組での放送期間を今年度の6カ月から1年間に拡充するとともに、映画館いわゆるシネアドでの上映期間も拡充するなど、あらゆる媒体を活用した本市のPRに努めてまいります。

また、今年度を実施したマーケティング調査結果をふまえ、今後のシティプロモーション方策について、具体的な取り組みを進めてまいります。

さらに、四日市ブランドの向上に向けた地場産品の情報発信等をより一層推進していくとともに、市内外を問わず、あらゆる機会を通して、積極的にPRに努めてまいります。

併せて、昨年4月に「ふるさと納税に係る本市の非常事態」を宣言したところでありますが、ふるさと納税の返礼品についても、より一層本市の活性化に資することを目的に、四日市の魅力を体験していただけるような滞在型メニューのさらなる追加や地場産品等返礼品の拡充を積極的に行うとともに、全国に向けたPRにも努めてまいります。

こうした取り組みの展開に向けて、引き続き、私、自らが果敢に取り組んでまいります。

以上、7つの基本方針を中心に市政運営に関して、平成30年度に向けて所信を述べてまいりました。

これらの重点施策につきましては、この他の重点的な事業を取りまとめた第3次推進計画事業とともに、強力に推進してまいります。

また、私自身市長に就任して実質的に2年目となります。

そこで、新たな四日市の将来像を創り上げていきたいという思いから、現総合計画の計画期間を前倒しし、平成32年度を初年度とする新たな総合計画の策定に向け、平成30年度から2カ年をかけて策定作業を進めてまいります。

本市は、平成12年から特例市となり、同格都市で構成する全国施行時特例市市長会に参加して国に対する様々な要望活動等を行っておりますが、この市長会につきましては、平成31年度末をもって見直される予定となっております。一方、国におきましては、連携中枢都市圏構想など中核市を中心とした国土の形成を進めようとしており、中核市への移行が必要不可欠であります。

これまで、産業廃棄物処理事案によって、中核市移行を見送ってまいりましたが、この対策工事も平成32年度で概ね完了する見込みとなつてきております。

さらに、市民ニーズに即応した多様な行政サービスに迅速に対応していくためにも早期に中核市に移行すべきであり、そのための準備を着実に進めてまいります。

「31万人元気都市四日市」の実現に向けて、市民の皆様と一緒に汗をかき、夢を叶えてゆく、そんな強い思いで新年度も取り組んでまいります。

平成30年度を迎えるにあたって、私を先頭に全職員一丸となって市政運営に邁進するとともに、新しい四日市の未来に向けて取り組んでまいりたいと考えていますので、何卒、議員の皆様方のより一層のご支援とご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。

それでは、議案第69号から議案第81号までの平成30年度当初予算議案についてご説明申し上げます。

平成30年度当初予算の編成にあたりましては、先ほど申し上げました7つの基本方針を踏まえ、第3次推進計画事業に、重点的に予算を配分し、より一層の事業進捗を図るとともに、公共施設やインフラの老朽化対策のペースを加速させるため、更新や維持補修に係る経費にも優先的に予算を配分しました。

その結果、平成30年度当初予算の規模は、

一般会計	1168億	4600万円
特別会計	761億	8600万円
企業会計	663億	9430万円
桜財産区		4510万円
総額	2594億	7140万円

となりました。

前年度当初予算と比べて、一般会計は83億7100万円、7.7%の増と、過去2番目の予算規模となり、全会計では57億8997万円、2.3%の増となっております。

それでは、一般会計の歳入予算の概要から順にご説明申し上げます。

まず、市税につきましては、償却資産に係る固定資産税や法人市民税の伸びに伴い、6.0%増の688億1400万円となり、前年度に引き続き過去最高額を更新しました。

地方譲与税及び交付金につきましては、国の税制改正や地方財政計画を踏まえ、4.9%増の78億9400万円を計上しております。

地方交付税につきましては、普通交付税が引き続き不交付と見込み、旧楠町の合併算定替分も段階的に縮減されることから、特別交付税と併せて、23.8%減の2億9400万円を計上しております。

繰入金につきましては、あけぼの学園や国体関連施設の整備などの大型投資事業による影響を緩和するため、これまでに積み立ててきた

都市基盤・公共施設等整備基金から17億9968万円を繰り入れるなど、57.1%増の20億8666万円を計上しております。

市債につきましては、繰入金と同様に、あけぼの学園や国体関連施設の整備に係る発行が増加することなどから、40.7%増の52億6670万円を計上しました。

次に、一般会計の歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

款別の、前年度当初予算との比較では、スポーツ・国体推進部の新設に伴い、教育費から総務費へ関係予算71億9867万円を移管したことから、総務費が66.4%の増、教育費が24.1%の減と、大幅な増減となっておりますが、これらの影響を除きますと、総務費は文化会館大規模改修事業費などの伸びにより2.6%の増、教育費は海蔵小学校改築整備事業費などの伸びにより17.4%の増となっております。

その他、民生費は障害児通所事業費や民間保育所整備事業費などの伸びにより7.9%の増、商工費は企業立地奨励金交付事業費や民間研究所立地奨励金交付事業費などの伸びにより36.3%の増となっております。

性質別の主な増減を申し上げますと、まず義務的経費につきましては、人件費が1.4%の増、扶助費が介護給付費や保育所事務費事業費などの増により5.2%の増となる一方、過去に発行した市債の償還が進んだことから、公債費が11.7%減となり、義務的経費全体では、516億411万円と、1.0%の増となりました。

また、維持補修費につきましては、道路維持修繕費や小・中学校の施設補修費など、老朽化対策のペースを加速した結果、27.7%増の24億3962万円となっております。

投資的経費につきましては、国体関連施設整備事業費やあけぼの学園移転整備事業費などの大型投資事業により、48.8%増の193億6537万円となっております。

次に、特別会計につきましては、介護保険特別会計が、保険給付費の伸びや介護予防・日常生活支援総合事業の本格化に伴う地域支援事業の伸びなどから、5.6%増の219億3600万円、後期高齢者医療特別会計が、被保険者数の伸びなどに伴い、10.1%増の64億5300万円となっております。

一方、競輪事業特別会計は、G I レース開催がなくなるため、9.8%減の183億7000万円、国民健康保険特別会計は、都道府県単位の広域化開始に伴い、国庫支出金や前期高齢者交付金等に係る予算が県に移行するため、16.4%減の281億1700万円となっております。

その結果、全特別会計の予算規模は、前年度当初予算に比べ、7.0%減の761億8600万円となりました。

なお、平成29年度に予算計上いたしました三泗鈴亀農業共済組合清算特別会計につきましては、平成29年度で清算が完了する予定となっております。

最後に、本市の財政健全化に向けた取り組みについてご説明申し上げます。

今回の当初予算編成では、政府の平成30年度経済見通しが「民需を中心とした景気回復が見込まれる」とされ、本市においても、引き続き市内企業の好調な業績やIT関連企業の大型設備投資に支えられ、過去最高の市税収入を更新するなど、一般会計では過去2番目の規模となる積極的な予算編成を行うことができました。

しかしながら、経済環境の変化は激しく、市税収入が急減するリスクも十分に認識しておくことも必要であり、今回の当初予算編成においても、財政の健全化を推進するため、大規模投資事業の財源として基金を有効活用するとともに、引き続き、市債を償還額以上に発行しない方針のもと、交付税措置のない市債の発行を抑制し、将来世代の負担の削減に最大限努めたところです。

その結果、平成30年度末の市債残高見込みは、前年度末と比べ、一般会計では、20億1251万円減少し、613億1757万円、特別会計及び企業会計を含めた市全体では、29億9248万円減少し、1712億8057万円になると見込んでいます。

本市といたしましては、将来に亘って持続可能な財政運営をしっかりと進め、都市間競争に勝ち抜く財政力豊かなまちを目指してまいります。

以上が当初予算の概要であります。

続きまして、条例その他の議案等についてご説明申し上げます。

議案第82号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、学校薬剤師の報酬額について、兼務手当を廃止し、担当校数に応じた金額とする等の見直しを行おうとするものであります。

議案第83号 職員退職手当支給条例等の一部改正につきましては、退職給付における官民較差の解消等のため、退職手当の改定を行おうとするものであります。

議案第84号 職員定数条例の一部改正につきましては、スポーツ・国体推進部を市長部局に設置すること等に伴い、職員定数を見直そうとするものであります。

議案第85号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正につき

ましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正等に伴い、職員の育児休業制度に関し、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 86 号 特別会計条例の一部改正につきましては、収入の増加に伴う歳出予算不足に対応するため、弾力条項を適用することができる特別会計を追加しようとするものであります。

議案第 87 号 介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法施行令等の改正に伴い、平成 30 年度から平成 32 年度までの介護保険料率の区分等を改定しようとするものであります。

議案第 88 号 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定につきましては、介護保険法の改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業に関する基準について、条例で規定しようとするものであります。

議案第 89 号から議案第 91 号までは、いずれも介護事業等に係る基準の見直しに関する議案でありまして、厚生労働省令の改正に伴い、指定介護予防支援等の事業に係る基準等を改正しようとするものであります。

議案第 92 号 国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、保険料賦課総額の算定に係る規定を整備しようとするものであります。

議案第 93 号 国民健康保険支払準備基金条例の一部改正につきましては、国民健康保険事業費納付金の財源に不足が生じる際、基金の取崩しを可能にしようとするものであります。

議案第 94 号 後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、保険料の住所地特例に関し、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 95 号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用

者負担額を定める条例の一部改正につきましては、国の幼児教育の段階的無償化に対応するとともに、市が独自に実施している第3子目以降の保育料の無償化の対象を拡大しようとするものであります。

議案第96号 土壤汚染対策法関係手数料条例の一部改正につきましては、土壤汚染対策法の改正に伴い、汚染土壌処理業の承継に係る手数料を規定しようとするものであります。

議案第97号 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、関係する手数料の額を改定しようとするものであります。

議案第98号 生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定につきましては、都市農地を保全するため、生産緑地地区の区域の規模に関する条件を規定しようとするものであります。

議案第99号 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う整備条例の制定につきましては、同法による建築基準法の改正に伴い、関係する条例の規定を整備しようとするものであります。

議案第100号 都市計画法関係手数料条例の一部改正につきましては、建築等承認申請手数料等を新たに規定しようとするものであります。

議案第101号 都市公園条例の一部改正につきましては、中央緑地フットボール場の設置等に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第102号 都市公園及び公園施設の設置基準等を定める条例の一部改正につきましては、都市公園法の改正に伴い、公園施設の設置基準等に関し、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第103号 市営住宅条例の一部改正につきましては、公営住宅法の改正に伴う関係規定の整備のほか、放置自動車への対策に関する規定を整備しようとするものであります。

議案第104号 市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法の改正に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第105号 市立小学校及び中学校設置条例の一部改正につきましては、市立笹川東小学校と市立笹川西小学校を廃止し、市立笹川小学校を設置しようとするものであります。

議案第106号 消防関係手数料条例の一部改正につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、関係する手数料の額を改定しようとするものであります。

議案第107号 第7次介護保険事業計画・第8次高齢者福祉計画の策定につきましては、介護保険法及び老人福祉法に基づき、平成30年度から平成32年度までの介護サービス、高齢者福祉施策等の事業内容を策定しようとするものであります。

議案第108号 市道路線の認定につきましては、開発行為等による茂福66号線ほか13路線の認定を行おうとするものであります。

報告第11号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、17件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第12号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、5件の契約を報告するものであります。

以上が各議案等の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

〔上下水道事業管理者説明〕

議案第78号 平成30年度四日市市水道事業会計予算について  
ご説明申し上げます。

収益的収入の予算額は、81億4486万円、収益的支出の予算額は、68億2827万円でございます。

資本的収入の予算額は、9億6327万円、資本的支出の予算額は、42億582万円となり、資本的収入が資本的支出に不足する額、32億4255万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたします。

平成30年度の主要な事業といたしましては、将来にわたって安全安心で良質な水道水を安定して供給していくため、平成30年度が最終年度となる第2期水道施設整備計画に基づき施設整備を進めてまいります。整備内容としましては、大規模地震発生時における水道施設への被害を低減し、市民生活への影響を最小限に抑えることを目的として、導送水管及び大口径の配水管といった基幹管路や水管橋並びに取水井戸などの基幹施設の耐震化を積極的に推進するとともに、次世代に健全な施設を引き継ぐため、経年管及び経年施設の更新を計画的に進めてまいります。

また、安全でおいしい自己水源である地下水を安定的に確保していくため、取水能力が減衰している朝明水源系の取水井戸の更新を進めてまいります。

今後も、健全経営を維持し、安全で良質な水道水の安定供給に努めていく所存であります。

つづきまして、議案第80号 平成30年度四日市市下水道事業会

計予算についてご説明申し上げます。

収益的収入の予算額は164億9100万円、収益的支出の予算額は141億8412万円でございます。

資本的収入の予算額は98億1438万円、資本的支出の予算額は163億9921万円となり、資本的収入が資本的支出に不足する額65億8483万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金、当年度未処分利益剰余金処分額並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたします。

平成30年度の主要な事業といたしましては、汚水対策事業として、「生活環境の向上」及び「川や海などの公共用水域の水質保全」を図るため、四日市市生活排水処理施設整備計画に基づき、汚水管渠の整備を進めるとともに、緊急輸送道路下の重要幹線管渠などの管更生や既存施設の耐震化及び更新に取り組んでまいります。

また、公共下水道への接続促進を図るため、「公共下水道接続促進補助制度」を新設するとともに、既存の「共同住宅排水管設置費補助制度」を拡充するなど、水洗化率の向上に努めてまいります。

一方、雨水対策事業につきましては、「雨に強いまちづくり」を進めるため、市街化区域における総合的な治水対策の一環として、平成33年度末の完成に向けて浜田通り貯留管の整備進捗を図るとともに、引き続き新南五味塚・吉崎両ポンプ場の整備も進めてまいります。なお、新南五味塚ポンプ場につきましては、平成30年12月の供用開始を予定しております。あわせて、既存のポンプ場や水路、管渠など雨水排水施設の耐震化や更新についても計画的に取り組んでまいります。

今後も、健全経営を維持し、公共用水域の水質保全及び浸水防除に努めていく所存であります。

以上が平成30年度四日市市水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の概要であります。

〔病院事業管理者説明〕

議案第79号 平成30年度市立四日市病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

収益的収入の予算額は、222億6492万円、収益的支出の予算額は、222億2638万円でございます。

資本的収入の予算額は、11億6728万円、資本的支出の予算額は、25億5049万円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額が、13億8321万円となりますが、この金額につきましては、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたします。

平成30年度は、平成32年度までを計画期間とする第三次市立四日市病院中期経営計画がスタートして2年度目に当たり、計画の進捗を図る上で重要な年度であると認識しております。

医療を取り巻く環境は、高度化、多様化、複雑化する医療ニーズへの対応、在宅医療への支援、医師、看護師だけでなく薬剤師等の医療従事者の安定確保のほか、平成31年10月に予定される消費税率改定に伴う負担増への対応など課題は多く、依然として厳しいものがあります。

そのような状況において、中期経営計画の重点項目に掲げた医療機関群Ⅱ群病院の堅持などに向け、医師をはじめとした医療従事者の計画的増員を図るとともに、最新の医療機器の導入や施設整備など高度医療や医療の質の更なる向上に向けた各種取り組みを着実に推進し、北勢地域の高度急性期医療を担う医療機関として確固たる地位を堅持して参りたいと考えております。

そのため、平成30年度予算では、より高画質での記録が可能となる3テスラMRI装置を新たに1台導入することにより、質の高い医

療の提供と検査待ち時間の短縮を図ることとしております。

その他施設整備では、平成28年度から継続する透析室ほか改修事業の最終年度として、がん治療のための化学療法室を拡張いたします。また、平成29年度に完了予定の既存院外駐車場の舗装整備に続き、院外北駐車場を拡張整備し、来院者の利便性の更なる向上を図ります。加えて、施設の省エネルギー対策として取り組むE S C O事業の一環として、ボイラ等の設備更新を実施し、温室効果ガスの排出量と光熱水費の削減を図ることとしております。

さらに、その他医療機器整備として、患者に高度な医療を継続的に提供するため、順次最新の医療機器へ更新し、一層の充実を図ることとしております。

このように、新年度は第三次市立四日市病院中期経営計画の2年度目として、更なる推進が必要になるため、職員が一丸となりそれぞれの取り組みを着実に実行していくとともに、医療機能の分化・強化と連携を図りながら、質の高い医療を効率的かつ効果的に提供して参りたいと考えております。

以上が、平成30年度市立四日市病院事業会計予算の概要であります。